

新発田市 訪問型サービス(独自)サービスコード表 A2

(介護予防訪問介護相当サービス)

(令和元年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172単位		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	1,055		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位		39	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	35		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342単位		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	2,108		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位		77	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	3,344		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位		122	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	110		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算	200単位 加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算			

新発田市 訪問型サービス(独自)サービスコード表 A2

(訪問型サービスA)

(令和元年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,055単位		1,055
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	949	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 35単位		35
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	32	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,108単位		2,108
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	1,897	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 69単位		69
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	62	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,344単位		3,344
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	3,009	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 110単位		110
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上サービスを行う場合 ×90%	99	1日につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ニ 初回加算	200単位 加算		200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ホ 生活機能向上加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算		100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		

新発田市 通所型サービス(独自)サービスコード表 A6

(介護予防通所介護相当サービス)

(令和元年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		1,697単位	1,697	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		56単位	56	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		3,393単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		112単位	112	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) 376単位 減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度) 376単位 減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度) 752単位 減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位 加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位 加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位 加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算	120単位 加算	120	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212		(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	要支援2(週1回程度)	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48単位	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I 21			要支援2(週1回程度)	48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2(週2回程度)	96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II 1			要支援2(週1回程度)	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算		200単位	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限定)		5単位	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		1月につき
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算		

<定員超過の場合>

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22定超		1,697単位		1,188	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		56単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112単位		78	1日につき

<看護・介護職員が欠員の場合>

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		1,697単位		1,188	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		56単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112単位		78	1日につき

新発田市 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表 A7

(通所型サービスA)

(令和元年10月1日～)

種類	項目	サービス内容略称		給付率	合成単位数	算定単位
A7	1001	通所型サービスA送迎なし	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	90%	156	1回につき
A7	1002	通所型サービスA送迎あり	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	90%	203	
A7	1003	通所型サービスA送迎なし(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	80%	156	1回につき
A7	1004	通所型サービスA送迎あり(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	80%	203	
A7	1005	通所型サービスA送迎なし(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	70%	156	1回につき
A7	1006	通所型サービスA送迎あり(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	70%	203	

新発田市 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 AF

(令和元年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A 事業対象者・要支援1・2 430単位	431	1月につき
AF	1002	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算A 300単位加算	300	
AF	1003	介護予防小規模多機能連携加算A	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算A 300単位加算	300	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	ニ 介護予防ケアマネジメント費B 事業対象者・要支援1・2 430単位	431	
AF	2002	介護予防初回加算B	ホ 初回加算B 300単位加算	300	